

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については、氏名を記載せず、会員の場合は、会員と、経済産業省、寿都町、NUMO の職員については、その組織名を記載しています。
- ・ 寿都町長については、寿都町長と記載しています。
- ・ 司会進行は、司会進行と記載しています。
- ・ 個人名の特定につながり得る発言等、文書として公開するにあたって配慮が必要な部分や、発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

ただし、寿都町（町長含む）、経済産業省、NUMO の職員、司会進行の方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。

- ・ マイクを使用せずに発言されたなど、記録用音声が残っていないため、文字に起こせていないものが一部あります（「・・・」と記載）。

寿都町 対話の場（第1回）会議録

1. 日時：2021年4月14日（水）午後6時30分から午後8時49分

2. 場所：寿都町総合文化センター ウイズコム

3. 会議録

（1）開会・挨拶

○寿都町

本日は大変お忙しい中、また夜分遅くにご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第1回目となります寿都町対話の場を開催いたします。

はじめに寿都町長 片岡 春雄よりご挨拶を申し上げます。

○寿都町長

改めて皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しい中、対話の場にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、本日は経済産業省 小澤 統括調整官にご臨席を賜り、ありがとうございました。後ほど、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

昨年11月17日に高レベル放射性廃棄物地層処分事業の文献調査が開始され、早い時期に対話の場を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催ができない状況が続き、ようやく本日開催の運びとなりました。かねてより、私は文献調査の応募について小学校の入学手続きに例え、「基礎から勉強しましょう」と申し上げてきました。本日参加いただきました皆さまをはじめ多くの町民の皆さまとともに、高レベル放射性廃棄物地層処分事業について

学んでいきたいと思いを。この対話の場は、地層処分について賛否を問う場ではなく、高レベル放射性廃棄物について理解を深めていくことを目的とするとともに、町の将来ビジョンについて語り合う場と考えており、参加者の皆さまには立場を超えて活発な意見交換をお願いしたいと思いを。

また、この対話の場をベースに今後、若い世代の方々の対話につなげてまいりたいと考えております。対話の場の進行につきましては、公平中立な立場であるファシリテーターとして北海道大学 竹田 宜人先生をお願いいたしました。竹田先生には豊富な知識と経験により議論の輪を広げていただきたいと存じます。

結びに、この対話の場が町の将来の発展に向け良い議論が交わせる場となるようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寿都町

続きまして、本日、経済産業省よりご出席いただいております、経済産業省 首席エネルギー・地域政策統括調整官 小澤 典明 様よりご挨拶をいただきたいと思います。小澤様、よろしくお願い申し上げます。

○経済産業省

経済産業省の小澤典明と申します。本日の寿都町第一回対話の場の開催にあたりまして一言申し上げます。

まず寿都町におかれましては、昨年町内でのさまざまな議論を経まして、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査の受け入れを表明いただきました。非常に長い議論があったわけですが、それを踏まえて表明をいただいたこと、片岡町長はじめ町議会関係者の皆さま、それから関係団体の皆さま、そして町民の皆さまに感謝を申し上げたいと思いを。本当にありがとうございます。

具体的な文献調査は昨年 11 月から NUMO 原子力発電環境整備機構のほうで開始されてございます。これを進めていく上では、最終処分事業につきましては、町民の皆さまはもとより関係の皆さまに十分にご理解をいただいて議論を深めていただくことが重要と考えてございます。こうした観点から、寿都町において今日、対話の場を立ち上げていただきました。私ども国といたしましては、不安や懸念の声、これも非常にあると思いをけれども、そういったものも含めまして、皆さまのさまざまなご意見をしっかりと受け止めた上で、国の政策、あるいは最終処分事業の概要、安全確保についての考え方、そして地域との関わりなど、こういったことについてしっかりとご説明をし、皆さまとの対話を丁寧に積み重ねて参りたいというふうと考えてございます。この対話の場を起点といたしまして、地域の皆さまとご一緒に議論を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

本日は是非、皆さまの率直なご意見をいただきたく思いを。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寿都町

小澤様、ありがとうございます。それでは、ここから対話の場のファシリテーターを務めていただきます、北海道大学大学院工学研究院 竹田 宜人先生に進行をお渡ししたいと思います。竹田先生よろしくお願いたします。

(2) 司会進行挨拶等

○司会進行

はい。皆さん、こんばんは。竹田でございます。よろしくお願いたします。北海道大学の工学研究院という所にあります。地域対話とか、それから住民説明会とか、そういうようなものをずっと研究してまして、こういう場をいかに上手く作っていったら、皆さまからいい意見がとられるかどうか、そういうようなところを研究してる者でございます。今日 8 時半過ぎですかね、ちょっと長時間になりますけれども、よろしくお付き合いいただければというふうに思っております。

最初に、先ほど町長からもお話ございましたけれども、今日の『対話の場の方法』についてというご提案を最初にさせていただこうかなというふうに思っております。いま皆さま方のお手元にあるペーパーに沿って少し説明させていただいて、もしご意見があればそこで承りたいなというふうに考えておりますので、まず紙ベースでちょっとご説明させていただきます。座らせていただきます。

1 枚目にめくっていただきまして、「第 1 回 寿都町対話の場の方法についての『ご提案』」ということで、2 ページ目の表紙に書いてあると思います。後ほど、ワークに入るときはテーブルファシリテーターとして私以外に 4 人の関係者が入りますけれども、とりあえず先じて、目的等のご説明をさせていただきたく存じております。

『対話の場の目的』、読み合わせという形で恐縮ですが進めさせていただきます。

「対話の場」では、地域の皆さまと、地層処分の技術的な内容やその安全性を含む事業に関する情報、地域の現状や課題、将来ビジョン等について情報共有し、質疑応答や意見交換、国や NUMO への情報の提供依頼などを議論いただくことを想定をしております。

「対話の場」に参加していない町内の皆さまにも地層処分事業について検討する際の参考になるような場の構築を考えております。

「対話の場」は、あくまでも情報提供や意見交換の場でございます。概要調査の受け入れ諾否などを決める場ではございませんので、その旨ご理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、皆さま非常にご関心の高いところだと思っておりますけれども、『場づくりの考え方』それから『ルール案』、そこら辺をちょっとご説明させていただきます。

場の主役につきましては、会員の皆さまが主役でございます。議事の内容や方法については、皆さまが話し合いの中で決めてまいるというようなかたちを考えております。

第 1 回目ということでございますので、皆さまのご負担の軽減を考えまして、ファシリテーターチームから、対話のルールのたたき台と方法を準備いたしました。一から考えるというのはなかなか大変でございますので、たたき台を準備したということでございます。

対話の方法やルールは、話し合いの経験や皆さまのご意見を踏まえ、より良い内容に工夫していきます。ですから、今回は皆さまにお示ししてるのは、今日の「第1回目はこういう形ではいかがでしょうか」という提案でございます。これですと行くというわけではございませんので、その点ご理解ください。

皆さまにとって、できるだけ負荷を軽減し、なかなかこういう会議とかワークショップは、結構疲れるものです。ですから、なるべく負荷を軽減させていただいて、意義を感じられるような場づくりを支援をさせていただければなというふうに考えています。

『ルール案』について次にご説明させていただきます。ルール案のたたきにつきましては、多分最初の段階で役場さんのほうから多分ペーパーが回っていたのかなというふうにも思っております。それを踏まえて、ちょっと私のほうで作直しをしたというのがこのペーパーでございます。ちょっと重複になりますけれども、一から説明してまいります。

対話の場は、会員が民主的に運営します。ですから、皆さま方が主役ということでございます。

私たちのようなファシリテーターは、ファシリテーター及び事務局は中立公正な立場から、対話が円滑かつ民主的に進むようにお手伝いをいたします。ですから、私たちが何かを決めたり、何かをしていこうというような、引っ張っていったりということは全く考えておりませんので、皆さま方のご支援の役割に徹したいというふうに思います。

会員は、お互いの立場を尊重し、平等で居心地の良い場の構築に努めます。皆さま方お忙しい中でお時間いただいておりますので、気持ちよくこの2時間半がお過ごしいただけるようになればなというふうに思います。

会員は、所属の団体等の立場だけではなく、いろいろな団体から参加されていると伺っておりますので、その立場だけではなくて、個人個人の価値観の多様性を尊重して対話を努めていただければなというふうに思います。今日は、皆さま方テーブル見ていただければ分かるとお付箋が準備されたりしております。対話ということばかりではなくて、紙に書いていただいたり、いろんな方法を考えたいなというふうに思っています。

次に『発言や情報発信のルール』でございます。これもかなり気になるところでございますので少し説明をさせていただきます。

対話の場は、ファシリテーターの支援により進行します。これ先ほど申し上げたとおりです。

会員及び関係者、会員というのは皆さま方のことですね。私たちファシリテーターを含みますけれども、人権を尊重し、自由で平等な対話を担保するため、対話の場における発言者に関する情報や発言内容について、いかなる方法、内容であっても外部に向けた説明、発信をご遠慮ください。これはルール3まで説明してから補足をいたします。

会員及び関係者は、特定の個人や組織に対する批判、誹謗中傷は対話の場の進行中だけではなく終了後も含め、いかなる方法であってもご遠慮ください。なぜこういうことをご提案したかという、対話の場には、さまざまな懸念とか、不安を感じながらご参加いただいている方もいるというふうに聞いております。個人の発言内容が特定されることをご心配されてるよ、という方もいらっしゃるというふうに伺いました。そのために、最初の段階だけかもしれないですが、こうした方々へのご配慮をさせていただこうかなというふうに思います。ルール2、3については、

「会員の誰が発言した内容であるかを外部向けに発信することをご遠慮いただく」という趣旨なんです。ですから、「自分がこういうことを言いました」、「自分はこういうこと考えたんだよ」、「こういう議論があったんだよ」ということは外部に発信することを妨げているものではありません。皆さま方が自分の組織、あるいはご家庭に帰られたり、お友達に会ったりする時に、ご自分はこういうことを言ったんだよ、あるいは、こういう議論があったんだよ、ということは是非お話をさせていただきたいと思うんですね。第2回、第3回と続けていくにしたがって、この公開のあり方というのも変わってくるかもしれないんですけども、最初の段階ではこういう提案ではいかがでしょうか、ということです。今私が申し上げたことがルール4になります。

場の主役は会員の皆さまです。発言や情報発信の方法についても、皆さまとの話し合いの中で決めていこうというふうに考えています。

『公開のルール』でございます。対話の場の公開の方法等は、会員の人権と意思を尊重した上で、皆さまが選ぶものです。立場を超えて自由な意見を言えるようにすること。ここでの議論の様子や結果については、参加者以外の住民の方々にも広くお知らせすることが重要という観点から、第1回目については以下の提案ではいかがでしょうかということです。

ルール1です。対話の場の記録は、発言者個人が特定されないようにするなど、個人情報保護に留意した上で、配付資料、例えば今皆さまがご覧いただいているこういう資料ですね、それとかワークショップ等で用いた付箋、お手元に多分これから作業の中で付箋に書いていただいたりするんですけど、そういうようなもの。それから模造紙、今貼ってありますけど、こういう模造紙ですね。こういうようなもの。それから、それを電子化したようなファイル。会場で使用されたもので構成し、全て公開されます。広く皆さまに見ていただくというふうに思っています。

対話の場の様子は、オンラインで配信しております。後ろにカメラがございますけれども、ただ第1回目については、ワークショップの部分は個人が特定できないように撮影し、消音したいというふうに考えています。

ワークショップの振り返り。最後になりますけれども、今日こういう議論があったんだよということを私のほうから皆さま方を含めて発信するつもりでいるんですけども、その点についても肖像権や個人情報に配慮した上で、公開しようというふうに考えています。

その他については、これはもう普通のことです。穏やかな雰囲気で行きましょうということと、営利活動ですね、こういうことは当然皆さまお分かりになっていると思いますが、やめましょうね、ということでございます。

ここまでが一応対話のルールですね。第1回目については、こういう内容で進めさせていただこうかなというふうに考えてるんですけども、皆さまいかがでしょうか。はい、どうぞ。

すみません、マイクがあります。

(3) 対話の場のルール・会則等

○会員

寿都町からね、今回の第1回の対話の場の開催について、ワークショップで今後の対話活動、それと対話の場の運営方法会則、ファシリテーターのもとでテーブルごとに少人数で意見交換、

その他の項でね、別紙の対話の会則及び運営について当日お諮りいたします、と。しかし、今日の第1回目のこの対話の場の方法、提案の中にね、会則の議論はないんですよね。

○司会進行

そうですね。

○会員

それでね、ぜひ私は提案をしたいのは、第1回目で町からきた内容の、まずは会則の議論をまず最初にしてほしい。なぜかと言うとね、例えば今ファシリテーターさん、そこに座ってるんだけど、会則の中の6条に、あなたのやっぱり選任をすることになってんですよ。だけどね、会則をやらないうちに、誰も承認しないのにね、ファシリテーターがどんどんどんどん進めていくっていうのは、やっぱり間違っているというふうに思うんですね。あなたにも失礼だと思うんですね。だから、私はそういう意味では、会則を先にやる。それから、今提案されているような事をやる。こういうことに先行して会則をやっていたきたい。このように思います。内容については、またいろいろご提案をしたいというふうに思います。

○司会進行

ありがとうございます。会則につきましては、今6ページですね、たぶん今見ていただいたと思うんですけども、8時15分ぐらいから、もしうまくいけばなんですけども、会則の扱いについてご提案をするというかたちになっておりますので、その内容を踏まえたご意見ということでいかがでしょうか。

○会員

はい、それで、はい。

○司会進行

はい。

○会員

でね、結局、会則を先にやらないと、8時15分までは権限のない人が進行するということになるわけでしょ。ね。だから8時15分からの会則をね、一番最初にやって、その会則の中で承認を受けてからやらないと、それは辻褄が合わない。はい、以上。

○司会進行

なるほど。会則の中にはですね、4ページにあるような、失礼しました。この4ページですね。失礼しました。4というページが右下に書いてあると思うんですが、失礼いたしました。4ページ、5ページのところに、『情報発信のルール』『公開のルール』というところがありまして、一部ここが重複してるんですね。会則のほうと。なので、まずこの部分をご了解いただいて、場の進行を進めていければ良いかなというふうに思ってるんですけども、やっぱり会則が先のほ

うがよろしいということですか？ はい。じゃ、それについては、ちょっと、はい、ご発言って
いうことで、いま手が挙がりましたのでお願いしてよろしいでしょうか。

○会員

あなたが答えなきゃダメだべさ。なんで NUMO が答えるわけ？ NUMO が主催かい？ さっ
き俺聞いたら「違う」って言ったしょ。NUMO が主催でないって言ったしょ。

○NUMO

すみません、NUMO の伊藤と申します。ちょっと私が発言することについてですね、今お話が
ございましたが、会則につきましてはですね、全くゼロから、先ほどもお話がありましたとおり
ゼロから始めるということで行くと、なかなか皆さま方は一から作るというのは大変じゃないか
ということで、町のほうと一体になって原案を作らせていただきました。今おっしゃったこと
は、まず会則を決めてっていうお話も分かるんですが、会を進めていきながらですね、皆さんが
この会にふさわしい、会則っていうのを感じていただきながらやっていくのがいいんじゃないか
なということで、そういう案にさせていただいたということでございます。併せてですね、私ど
もが、会の中の皆さんの運営を仕切るということにはできませんので、それについては、こうい
ったことに長けておられる、ファシリテーターの方にですね、お願いをするということで行って
いきたいと思っております。ですので、会則の全体像については、ご議論いただいても構いませ
ませんが、ファシリテーターの方をこの場でやっていただくということだけでもですね、とりあえず
ご了解いただければなということで考えてございます。

○司会進行

はい、どうぞ。

○会員

すいません、何回も。会則ね、作って、これからやろうというふうにするんだけど、どのね、
社会一般的に見てね、何かの会を作るとかってなったらね、必ず会則を作ったり、規約を作った
りして、その意思にね、合う人が集まって議論をするから会則があるんであって、必ずしも、
ここにいる人がた全員がね、文献調査に賛成をして対話の場で議論することを賛成している人ば
かりではないんですよ。ここところがね、きちっと。で、とりわけね、この会則の中に一番問
題になるのは、目的ですよ。目的。このことをちゃんとね、町長から指名されている 20 人、い
るのかどうか分かんないんだけど、20 人ぐらいね、いるというふうに言われてんだけど、そうい
う人の中にね、この目的がね、読み上げますよ、いいですか。「高レベル放射性廃棄物の地層処分
事業（以下「地層処分事業」）というについて、その仕組みや安全確保の考え方、文献調査の進捗
状況などの情報をもとに意見交換を行うこと、及び地域の将来ビジョンに資する取り組みについ
て意見交換を行うこと」。もう一度繰り返すとね、これをね、最後のほうに、これらを通じてね、
「広く寿都町民に地層処分事業の理解を深めていただくことを目的とする」っていうわけ。とい
うことはね、地層処分というのは、核のゴミを入れるってことだよ。ここを間違ってもらったら

困るんですよ、やっぱし。その事業のね、進行を町民に広く理解を求めていくというわけだから、これはね、同調できないんですよ、やっぱし。だから会則をちゃんと議論して、あとでもう一回ね、この会則の中以外に町長にも質問はあるんだけど、なぜ寿都町は、これだけの議員9人と、経済団体の産業団体と合わせて福祉と、そしてね、どうなったか分かんないんだけど、町内会の役員も入れるというふうになってんですよ。これはね、町長の指名をした意思をどのように考えればいいかはね、それぞれ個々人あるというふうに思うんで、それは町長から後でね、この対話の場が寿都町なのか NUMO なのかね、これをはっきりしていただかないと、それらに関わる課題もね、整理がつかないんです。以上2点ちょっとね、お願いしたいというふうに思う。

○司会進行

はい、ありがとうございました。最初の議論のほうでございますけれども、対話の場の会則というものが一番後ろに付いてございます。この内容についての意見出しにつきましても、この後の議論に含めるということではいかがでしょうか。それはいかがですか。

○会員

どのようにやってもね、誤魔化しであって、会則をちゃんと議論しないと、その会則の趣旨に合う人をね、賛同者として集めて、俺はね、はっきり言うと、町のほうから指名をされてね、今参加してんだけど、町の何に基づいてね、我々が指名されたのか。町長の意思ひとつだと思うんだよね。だけど、町の中にね、そういう条例や、あるいは対話の場をやることなども一回も議論されていないんですよ。ただ、指名をされて来てるんですよ、みんな。ね。だから、そういうことから言うと、例えば、神恵内はどうなってるか分かんないんだけど、同じく対話の場を明日やるというふうに思うんだね。明日だったかな。その中では、神恵内はそれぞれね、希望あるいは町の人が言ったかも分かんないけど応募してやってるわけですよ。寿都町は応募がないんですよ。だから、NUMO がやるんだとしたらね、改めて、この対話の場は NUMO が全町民に対してね、この会則が違っていることを周知して、その会則に則ってね、賛同する人を集めて対話の場をやる。これが常道だというふうに思うんです。誰が考えてもそうだと思う。ここに集まってる人みんなそうだと思う。

○司会進行

そうすると、今すごく、ご主張をよく理解できる場所もあるんですが、例えば、そのやり方については、例えば、こういうふうに意見を求めるやり方もあるでしょうし、会則のここが、ちょっと私については懸念事項だとか、問題があるんじゃないかっていうことを、例えば、紙に書いていただいて、皆さんから意見を募るっていうのもありなのかなと思うんですけどいかがですか？ はい、どうぞ。

○会員

それでね、今議論してるように、紙に書いてどうだこうだっていうやつはね、文献調査の対話の場で、この後ずっと1、2年間進めるというわけだから、ね、その中に協力するということで

しょ。もう一つはね、これのやつにまだ議論はしてないんだけども、第9条かな。第9条にね、9条かな、謝金ってあるんですよ。これ謝礼金なんですよ。謝礼金。

○司会進行

9条ですかね、はい。

○会員

9条に謝礼金があるですよ。それ、謝金って謝礼金だと思うんだよね。だけどね、謝礼金ということは、このお金はNUMOが出すんだよね。NUMOが出すということは、我々は文献調査に協力をして、NUMOに協力してるからね、お礼金が出るわけですよ。私はもらいませんよ。事務局にも言ってますからね。私はもらいません。町のほうも口座も教えてくれないだろうし、NUMOが直接来ると思うから拒否はしますけどね。私は、対話の場やNUMOに、この地層処分を進める過程はね、反対をしますんで、だから一切ね、そのことはもらいません。だけど、会則のね、目的をはっきりして、その目的の趣旨に合うことが社会通念一般上ね、そのことが会議の運営のあり方だっていうふうに思うんです。それに賛同しない人まで集めてね、ファシリテーターさんが言うように、紙に書いてそれはどうですか、そんなわけにはいかないんですよ。それは。はい、以上。

○司会進行

ご提案承知しました。ただ、それ以外の方もご意見あると思うんですよ。そうすると、それをどういうふうに集約していったらいいか、どういうふうに意見を取ったらいいかっていうことも、私たち考えなきゃいけないと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○会員

それでね、みんなに個々人に意見を聞いたらいいというふうに思うんです。私は。それぞれ聞いてね、やったほうがいいのかと思うんです。それとね、ファシリテーターさんも今いろいろやってるけどね、まだね、会則でね、あなたの承認してないんですよ。

○司会進行

そうですね。

○会員

まずは、あなたを承認してからね、そういう進めをやるというふうにしないと、あなたに失礼なんですよ、やっぱし。町長、そういうことですよ。

○司会進行

ちょっと今ご提案っていうか進め方についてのね、ご提案を今、いただいているんですけども、他の皆さま方で、例えば、この会則について、今回ちょっと意見を出したいとか、あるいは、こういう意見があるよ、っていう方いらっしゃいますか。いらっしゃる。他の方いかがですか。あ

りがとうございます。いらっしゃる。はい、他の方はいかがでしょう。ありがとうございます。いらっしゃる。何名かいらっしゃるんですよ。そうすると、他の後ろの方もね、多分何かを聞きたい、今ちょっと2つの案件があると思うので、一つは、町に対して聞きたいことが一つありますよね。分かりました。ありがとうございます。どうでしょう。はい。そうなってくると、この会則をやらないと、私がこの司会をやるというところがね、ひとつなくなってしまうというちょっと厳しい状況にはなってるんですけども、どうでしょう、はい、どうぞ。ちょっと待ってください。じゃあ、どうぞ。

○会員

すいません、座ったまんまでやらせてください。何聞きたいかということ、そこに竹田先生座ってるし、ファシリテーターの方4人いらっしゃるということなんだけど、全く紹介もされてないのさ。誰がいるのか知らないの。初めて見るわけだから。今20人集まってるんだろうけど、その町が招集した人がたがね、何人集まっているのか、どういう人が来てるのか全く知らないの。名簿もないんだよ。そんなかでね、いきなり「ファシリテーターでございます」って言われたってね、ちょっと進められないでしょ。まず、そこから始めてくださいよ。

○司会進行

なるほど。そこらへんの説明が必要だということですね。はい、いま現状はですね、ちょっとどういう選任をされたかということと、それから、やっぱり会則の中にはファシリテーターの選任ってところが、これ何条ですかね、確か、ありましたね。はい、6条ですね、ございます。規約が、会則がですね、存在しないとファシリテーターの選任もできないというような動議になっていると思うんですけども、ちょっと事務局のほうからいただけますか。

○NUMO

まずファシリテーターについてのお話でございます。NUMOの伊藤でございます。すいません。ファシリテーターのお話でございますが、なかなかこういう分野にですね、専門でやってられる方って、そんなにおいでにならないもんですから、私どもがいろいろ調査をしてですね、竹田先生にやっていただくのがいいんじゃないか。いろいろな経験もされてます。例えば、専門がですね、リスクコミュニケーション、あるいは、その、災害情報学とかそういうことをやってられるんですが、今までのご経験の中でですね、例えば、環境省で福島汚染土問題であるとかですね、あるいは、その、沖縄県のほうから基地問題についてのご依頼を受けてですね、地元住民の方とのコーディネーターとかファシリテーターをやってこられたという、そういう経験がございました。ですので、私どものほうで、いろいろ検討した結果ですね、竹田先生が適任ではないかということですね、町のほうにご相談をして、よろしいんじゃないかというご了解を得て、ご本人もそれで受けますということになった経緯がございます。ですので、竹田先生については、そういうご経歴の方で、専門性もあるということでお願いした経緯がございます。ですので、皆さま方はですね、竹田先生について、これ以上どういう力量を持ってられるかってのは、やっぱりやってみないと分からないと思うんですが、今ご紹介した範囲でですね、皆さま方のご了解がいた

できればですね、ぜひファシリテートのほうをですね、お願いしたいということで、皆さま方がかでしょうか？

○司会進行

ちょっと待ってください。すいません、ちょっと私、今司会をしてしまってますけれども、ちょっとご了解ください。

○会員

はい。先ほどからね、言ってるのは、別に竹田先生がファシリテーターでいけないとかそういうことは何も言ってないんですよ。

○司会進行

理解しています。

○会員

ただ、やっぱり、最初に会則を決めた中でね、お願いするべきじゃないかっていうことを言ってるわけですね。そして、私もこの会則の目的の中に、やっぱり「地層処分の理解を深める」ということがこの会の目的なんだって一番最初に書いてあるわけですね。いや、そんな目的のね、その目的での話し合いというのも、すでに地層処分に向かうっていうね、そういう対話の場ではない。何か、もうなんか賛否を決める場ではないとかいろんなことが書かれてるんですけど、だから、本当に、なんか賛成する人だけが集まってやったらいいのかなっていうような、そんな思いもして、町から来た、その、会則案とか、それから対話の場のルールは読ませていただいておりました。別に竹田先生が悪いとか、そんなこと一切言ってませんので、はい。

○会員

いま、ちょっと言ったんですけど、私も何回もね、竹田先生が悪いなんてことは全然、NUMOさん、NUMOさん、ちゃんと聞いてよ。私ね、いろいろ質問しても、あなたが今、竹田先生のことをいろいろ言っているけど、俺、竹田先生を悪いなんてことは一言も言ってないんだよ。違う？ 竹田先生を認知するには、会則を議論してね、会則の中に載っているファシリテーターを信任しないと、竹田先生かわいそうでしょって言ってるんですよ、私。それなのにあんたは会則のことを全然言わないんですよ。会則がね、これから進むことによって変わるだろうという、そんなバカなことあるかい。対話の場って決まっているのにね、それで会則作ってね、それがコロコロ変わったらどういうことになるんですか。おかしいでしょ。違う？ もう NUMO の発言はやめたほうがいいと思う。先生。はい、以上。

○司会進行

いろいろお考えいただいてありがとうございます。たぶん会則の場をこれから話し合いをするにしても、やっぱりある程度のルールがいると思うんですよ。この今、ご参加されている皆さま方が、この会則についてどうお考えになっているのか。あるいは、どこに課題を考えてらっし

やるのかっていうのを、やっぱり、こういう機会ですから聞いてかなきゃいけないですよ。その時に、やっぱり今座った形でやるのもなかなか大変ですので、例えば、テーブルのほうに皆さん戻っていただいて、そこで、それぞれここがおかしいんじゃないかとか、ここが問題だっていうことを出していただく作業っていうのもいるのかなと思うんですけど、なかなかやっぱりお話だけだと辛いところございませんか？

○会員

大変努力するのは分かるんだけどね、この場に、三々五々分散してね、会則を議論するなんてことあり得ないでしょ。

○司会進行

いや、というか。

○会員

だってね、あなたの言うように、ファシリテーターを認知してもいいんだけど、全員にね、一言ずつ、ここね、言っておくけど、議員が9人だよ。その他にね、産業団体の名士が集まっているんですよ。こんなことに答えられないなんて人、誰もいませんので。誰もいませんから。全然一人ずつ答えても、みんな答えられますんで。是非よろしく、全員に聞いてください。

○司会進行

いかがでしょう。すいません、今お手が挙がりましたので、どうぞ。

○会員

私の質問したのはどうなったんですか？ 私、質問したのはどうなったんですか？

○司会進行

質問の件ですか？

○会員

さっき聞いたでしょ。「何人が集まっているんですか」ってことは聞きましたよね。それとファシリテーターの方の名前も知らない、竹田先生は分かりましたよ。4人いるというけど、4人どこにいるのか知らないし、そのことですよ。普通はさ、紹介から始まって、こういう人がたがいますよ、ということから始まって、そもそも、すごく苛立たしいのが、このタイムスケジュールとか、これがね、まったく案内に入っていないって、今はじめて分かったんですよ。大体9時半まで、8時半だけ？

○司会進行

えーとね、今8時40分まで。

○会員

8時40分でしょ。私1時間くらいで終わると思っていたから。8時40分までかかるなんて思
ってませんよ。

○司会進行

そうですか。はい。

○会員

まず、その2つ答えてください。

○会員

すいません。追加の・・・

○司会進行

ちょっと、ご発言いただいてからお戻しします。はい、どうぞ。

○会員

この時間の流れをちょっと見ているとね、8時15分から20分まで会則の扱いを連絡となっ
てるんですよ。会則がすごく、こう、やっぱり軽く、連絡だけで終わってるっていうのは、私は
やっぱりちょっと納得できませんね。はい、以上です。

○司会進行

はい。じゃあ、ちょっと事務局のほうから。

○NUMO

事務局の NUMO でございます。いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。今
日ですね、皆さま方、会則についていろいろ議論されたいっていうお話は、今まで出てきたこと
は十分よく分かりました。ですので、竹田先生が今日ちょっと仮の形で、やはりそうはいうもの
の進行をしないとこの場は進みませんので、そこは、ちょっと、皆さま方に合意していただい
てですね、それから、テーブルに分けたという意味合いはですね、これは、まあ、専門の先生がよ
くご存知だと思わんですけど、比較的少人数のほうが意見が言いやすいということもあってです
ね、そういう形を取らせていただいて、それぞれにですね、ファシリテーターの、テーブルごと
のファシリテーターを置かせていただいたということでございます。個々の方についてはですね、
それぞれ名札をつけておられますんで、名前がそこにありますけども、やはりそれぞれですね、
ファシリテートの経験がある方ということで、推薦をいただいた方をですね、選任させていただ
いたという経緯でございます。したがって、いろんなご意見があると思いますが、会則も私
どもこれで、絶対だっというふうに全く思っておりませんので、できましたら今日、残された時
間でですね、そのへんについてご議論いただければありがたいというふうに思っております。
ですので、今日に限っては、ちょっと誰か仕切る人がやっぱりいないと困りますんで、竹田先生

をお願いして、会則の議論もしていただければということで、ご理解いただければと思います。よろしゅうございますか。

○司会進行

はい、どうぞ。

○会員

もう1回繰り返すけれども、これで竹田先生ね、まだ認知されてない。どうせ会則やると認知されると思うんでね、誰も反対する人いないと思う。だから、そのまま進行してていい。確認しますけどね、先に会則をやるんですね？ 会則の議論をするんですね？

○NUMO

会則の議論をしていただいて結構です。ただそれ以外のことについてですね、元々あったことの話もしたいという方を、妨げるわけにはいきませんので、その議論についてもしていただいて結構でございます。

○司会進行

それでは、ちょっとご提案なんですけれども、今ですか、それは最終的に、お休みの方がいらっしやる・・・

○NUMO

今日、参加いただいている方、18名の方に参加いただいております。

○会員

すいません。いろんな会議ね、やったらね、必ず会議の名簿って出るよね。これ普通、常識でないかい？ なんで名簿出ないんだろう？ 本当におかしい、やっぱし。会議の名簿を是非きっちり18名と言ってるんだから出してください。おそらく指名したのは20名いるんだと思うんだけど。町長、よろしく頼む。

○NUMO

この名簿、参加者につきましてはですね、皆さんの合意がいただければ出せるということになると思うんですが、出すことについて、慎重な立場の方もおいでになるというふうに伺っておりますので、皆さま方のご意見をいただいてからですね、それで合意が得られれば名簿を出すということは構わないと思っています。

○司会進行

ちょっと名簿の話が今動いちゃってますので、ちょっと名簿の話は少し、ひとつ後にさせていただいて、規約、会則、こちらのほうの話というのをどうするかっていうことをちょっとお話ししたいんですが、よろしいですか。はい。2つ3つというのは、なかなか大変ですので。会則については、いま議事の中で取り扱うということに今方向性が出てきましたので、そのやり方なんで

すけれども、皆さんに一人一つ一つ会則についてというご提案をね、喋っていただくというよりも、それ記録を取らなきゃいけないんですね、私たち。この方がこういうことを言ったんだ、じゃあ、これはこういうふうに反映しなきゃいけないってことをね、やってなきゃいけないので、是非、テーブルごとに分かれていただいて、それはよろしくない？ よろしくない。じゃあ、他の方がいいかですか？ 今3名ほどのね、ご意見いただいて、他の方がいいかですか。どうぞ。すいません、マイクお願いします。はい、お願いいたします。

○会員

座ったままで話させていただきます。私はやっぱり会則から進めるべきだと思います。ですから順序通り会則からやっていただければと思っております。私はこの対話の場という、この場が行われる前にですね、ちょっと用意してきたものがありましてですね、町長にも一言お話し、質問していきたい事項があるんですね。この対話の場を進めるにあたってということですね、ちょっとそれをお話したいと思うんですけど、よろしいでしょうか。この目的の関係もありましてですね、この対話の場の基本的な考え方についてですね、ちょっと述べさせていただきたいと思うんですよ。

○司会進行

今のご発言は、ちょっとまた会則とも違うし、参加者の選任とも違うわけですよ。

○会員

私は会則から進むべきだと思います。ただ、会則の前にですね、私は町長からの、我々議員もそうですけれども、産業団体の方々もそうですけれども、町長からの依頼というかたちで受けてるわけですよ。ですから、このメンバーについてはですね、やはり町長のほうから、きちんとしたかたちでね、何人選んでいるだとか、そういったことが述べられて然るべきだと思うんですよ。今ファシリテーターさんからいろいろ述べられておりますけれども、我々依頼を受けたのは町長から依頼を受けているわけですね。ですから、町長にお聞きしたいという事項も結構あるわけなんですよ。

○司会進行

さっきのお話と一緒にですね。お聞きしたいことが。

○会員

はい。それで、メンバーのこともそうですけれども、この対話の場の主催者ってのはですね、一番大事なことなんですけれども、この会則にも関係することなんですけれども、この主催者ってのは誰なのか。このへんがですね、全く明確でない。ただ、我々は町長から議員として依頼されたということだけなんです。その内容、他の事については町長が考えている、こんな会則だとか、こんなようなルールだとか、そういうことは文書で示されております。ですけれども、我々にその内容について一言でも説明がないんですね。ですから、メンバーもそうですけれども、本来であれば町長から、集まってくれたメンバーに、「こういったことの内容で進めたいと思うんですけれ

どもいかがでしょうか？」ということがあって然るべきだと思うんですよね。それで、まず第一点として、主催者の関係について・・・

○・・・

○会員

竹田先生、私はね、これは皆さんいる場で決めるべきだと思う。ですから、会則も皆さんいる中で決めていかなきゃならないと、そういうふうに思っております。

○・・・

○会員 すいません、私ね、会則でやるということは言ったんですけどね、町長にですね、町長から依頼を受けてるっていうことですね、町長からちょっとお答えいただきたい事項が、何点かあるんですね。それをちょっとお聞きしたいと。それは、ファシリテーターである竹田先生に聞くことではないですからね。ですから、我々は参加依頼を受けてるということで、なぜこういう形になってるのかっていうことを町長にお聞きしたいと思います。町長、答えられることと、ないことがありますけどね。

よろしいですか。そうですね、第一点として対話の場の主催者ということについて、先ほど申し上げたんですけども、この主催者は誰なのか。このへんについてですね、町長にお聞きしたいと思っています。町はこの対話の場というのを、どういうふうに捉えてるかっていうことになるわけですけども、本来であれば町は公平中立な立場でいなければならないと。そういった中で、いかなる機関や民間組織と結託すると言うんですか、一緒になって行動するっていう形にはならないだろう。NUMOは民間の機関だと私は認識しているんですけども、国の支援・法律に基づいて活動する機関であります。だからといって、町がNUMOと一緒に行動するということたちにはならないだろう。このへんについてもですね、やっぱり町長から一言も説明ありませんから、やっぱり説明があって、我々を参加依頼してるということだと思しますので、説明いただきたいと思っています。

それと、もう一点ですけど、2点目なんですけども、町がNUMOと一緒に行動するって対話の場という会議を持つ前に、私は町長に対して、町民に対してやるべきことがあるのではないかと。また話すべきことがあるのではないかと思っております。町民に住民説明会で述べておられたんですけども、勉強会というのはどうなったのか。これは勉強というのは、町長がおっしゃったことなんです。その勉強会もやらない中で、この対話の場っていうのが出てくる。このへんについて町長にお伺いしたいと。町長は我々の、質問だとか町民に対して、その中では核のゴミを持ってくるとは言っていないということをおっしゃるんですけども、NUMOさんは地層処分という事業の形態の中で、ある機関でありますからね、NUMOと一緒に行動・活動するということは、その核のゴミを持ってくるとは言っていないことではなくて、その発言は改めなければならないことになってしまうのではないかと。このへんについて、町長にお伺いしたい。それは何故かと言えば、NUMOは核のゴミを地層処分するための事業機関そのものであり、NUMO

と行動するという事は、核のゴミを持っていくことが前提であり目的だと、そういうふうには思っておりますけれども、ほとんどの皆さん、そうだと思うんですね。だから私は、この対話の場は言い換えれば、新聞にもありましたけれども、対話の場ではなく、説得の場という、そういうふうには理解せざるを得ないのではないかとこのように思っております。

それから、町長が対話の場をどうしても開くっていうのであれば、町民に対して先に示さなければならぬものがあるのではないかと。住民投票。これは住民投票をもって、町民からの信頼を得ると。これが必要ではないかと。この住民投票を先行して、この対話の場を開くという、これが順序ではないですか、ということをお聞きしたい。町民の意思が示されていない。こういう場の中での開催ってのはおかしいのではないかと。これも、やっぱり町長から言わせると、肌感覚っていかたちで行なってるのか。ちょっとそこらへんもお聞きしたい。もし住民投票ができないのであれば、秋に町長選挙があります。この町長選挙でもって住民の判断というのは生まれるわけですから、そこまでやはり待つべきではないのかと。この対話の場というのは、何も急ぐ必要はないんでないかなと。このへんにして、ちょっと町長にお聞きしたいと思う。これは対話の場を行う前段での町長の考え方ってことをお聞きしたいと思います。

○司会進行

はい、よろしいですか。

○寿都町長

3点ほど大きくご質問ありました。一点目の、主催者はあくまでも町でございます。そして、町には説明できる部分、できない部分、専門的な話になりますとね、それで事務局としてNUMOをお願いをしてるっていうことを、まずご理解をしていただきたいと思っております。

それから、対話の場の前に住民の勉強会が先じゃないかという話でありますけれども、私は、まず、町会議員の皆さま方、また産業団体の皆さま方、そして町内会連合会の皆さま方の代表の中で、どういうことをね、不安に思っているのか。いろんなそういう、率直な話をまず聞いた中で、それから住民説明会に進めたほうが、勉強会を進めたほうが、より分かりやすい勉強会になるんじゃないかなっていうことで、この手段、手立て、順序立てというものを計画させていただきました。

あと、住民投票の関係、これは前にもそのようなご質問、一般質問でも承っておりますけれども、まず、ここの解釈もね、私は核のゴミは持つてくるとは言ってません。けれども、実際にこの流れというのは、理解を求めるとは前に進めるんじゃないか、だから最初に住民投票が必要だねっていう質問。ただ私は、この最終処分について、ほとんど理解していない人が良い悪いって住民投票するということはいかかなものかと。ですから、前回の住民投票条例、可決いただきましたけれども、理解をした中で前に進むべきか止まるべきか、判断をしていただきましょうという住民投票条例を先だつての議会でも、設定させていただきましたということで、ご理解いただければありがたいなっていうふうに思います。以上です。

○司会進行

いかがでしょうか？

○会員

この関係については、第1点目の主催者は町だという、町長おっしゃいました。先ほど私はちょっと説明させていただいたんですけどね、町は公平中立な立場でいなければならない、ということ私は言ったんですよ。そのことについて、町長はどう考えてるんですか？ 一緒になって、NUMOと一緒にやって行くということは公平中立ではないんじゃないですか？

○寿都町長

ですから、冒頭の私、挨拶の中で、賛否を取ることがこの対話の場ではありませんっていうご挨拶をさせていただきました。それで、ファシリテーターの竹田先生にお願いしたのは、なお、中立な立場でね、皆さま方のご意見をまとめていただく。その中立な立場を先生にお願いをして、皆さんにいろんな意見をお聞きしたいっていう、今日がその初めての会合でありますから、いろいろなルール決めの中でね、皆さま方が、あまりストレスの溜まらないような、対話の場にしていただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

○司会進行

ちょっとよろしいですか。一つ提案なんですけど、やっぱりちょっと時間がね、もう1時間も経ってしまったので、一旦ここで皆さんご休憩いただいて、次、会則のね、話がやっぱり、この、今日重要なところかなと思うので、会則の話の次にするというのはいかがでしょうか。はい。

○・・・

○司会進行

はい。会則の前ということですか？

○・・・

○司会進行

そこがね、今回ちょっといろいろ町役場さんにも聞き、NUMOさんにも話を聞きですね、これを組み立てた時は、どちらかって言うと、どういう皆さんが課題を感じてらっしゃるのか。どういう懸念事項があるのか。そこらへんがすべて洗い出したらどうって話を私はしたんですよ。なので、たぶんいっぱいそういう懸念事項をお持ちだと思うんですけども、それは吐き出させていただく場を作りたいというのが今回の目的なんです。その点を理解してください。

○会員

分かりますよ。ただ、会が成立したのであれば、そういう話になるけど、会が成立してるかどうか分からない、規約もない状態の中で、そっちにまだ入っていないでしょ。この会をどういうふうにつけていくか、その会則をどう作るかっていうことをしなければならないのに、町が

ね、できないから竹田先生お願いしたんでしょけれども、だからやるのはいいんですよ。やるのはいいんですけど、普通に進める物事の前があるでしょって私は思うわけですよ。そこを解決しないで、次は会則に行きましょうって、昨夜のね、NHKのニュースでやってたみたいなさ、福島のようなやり方は駄目ですよ、そんなの。

○司会進行

その点ちょっと私がコメントするところではないんですけども、例えば、今一番最初にこの場で話し合わなければいけない事っていうのは何なんですか？

○・・・

○司会進行

そうですね。そこを皆さんのご意見を聞かないと次に行けないだろうっていうのが、ちょっと今感触なんですよ。はい、どうぞ。

○会員

すいません、たびたび。会則ね、休憩して会則に入るのは、私はいいと思います。会則やってください。その前にね、この対話の場の主催がね、寿都町だって町長言うんだけど、NUMOがね、説明資料の中に住民対話の中でもね、住民説明会の中でも、大川課長が全部説明してくれた資料の中にも、対話の場はNUMOがやるってなってるんですよ。なんで寿都町がやるんですか。で、それはいいとして、寿都町にね、対話の場をやる何があるんですか、条例があるんですか。それとも寿都町長が勝手にやるんですか。議会に諮られました？ 役場の幹部会でやりました？ そういうね、寿都町が主催をするってことになったら、大筋どこかの機関でちゃんとね、承認を得てからやるのが普通でしょ。寿都町長が勝手にね、どこにも諮らないで、文献調査に手を挙げたのと同じなんですよ。肌感覚で。議会になんか相談しなくたって俺がやるって言ったらやれるんだって手を挙げたんですから。そういうことと同じようなことを今ね、これははっきりしないと、主催が寿都町なら寿都町なりに、しかしこの規約をずっとこれから議論するんだけどね、財政はNUMO持ちだよ。この資料は。寿都町が主催だったら寿都町が財政持たにゃいかんでしょ。財政が持つんだったら予算でね、ちゃんと補正予算を組んで、出して、やるというふうにしなないとイケないでしょ。そんなの誰が見たって、議員全員そんなことに思ってますよ。だからこれはNUMOでやるっていうふうにならない限りはね、ダメだというふうに思うんです。寿都町がやることではない。以上。

○司会進行

ちょっと待ってください。今だいたい4人の皆さんのご意見をずっと聞いてるんですけども、多分後ろのお座りの皆さんも、いろんなことを言いたいんだと思うんですよ。で、これやっぱり公平性を担保しなきゃいけませんので、ぜひ後ろの皆さま方がご意見を出せるような、ちょっと場を変えたいと思うんですけども、その点はいかがですか。それはちょっとご了解ください。そうしないと、ちょっとやっぱり不公平感が出てしまいますよね。はい。

○・・・

○司会進行

分かりました。じゃあ、ちょっと今ちょうど1時間経過したところなので、ちょっと一旦ここで休憩を入れさせていただいて、で、何が課題なのか。要するに会則も含めてです。会則も、それから、これの建て付けも全て含めて、何が皆さんにとって課題なのか、懸念なのか、それをとにかく洗いざらい出してみましょう。いかがですか、それで。そうしないと、やっぱり、それぞれ皆さん視点が違いますよね。いま皆さんのところに付箋を準備してるんですよ。これに書いていただくのが一番よろしいのかなと思ってのんです。だからみんなで議論するんです。その前段階として、それぞれの皆さんが何を想っているのかっていうのを書いていただかないとダメですよ。

○・・・

○司会進行

はい。承知しました。ありがとうございます。

○・・・

○司会進行

はい。承知しました。はい。そしたら、ちょっとその場のね、準備もしなきゃいけないので、一旦ここで小休止入れさせていただいて、、、

○・・・

○司会進行

主催、ですね、休憩してからお話いただく。はい。じゃあ、ちょっと一旦ここで休憩を入れさせて下さい。で、皆さんも自分のお席に一旦戻っていただくという形をとりたいと思いますので、ちょっと、よろしく願いいたします。はい。じゃあ、ここで一旦小休止入れます。はい、ありがとうございます。

○休憩時間

○司会進行

はい、おつかれさまです。これで皆さん戻られました。一応40分ということなので再開をいたします。後半部のちょっと手順なんですけれども、まず町長のほうからちょっとお話をいただいて、その後、皆さま方からご意見をいただくという形に変わりますので、その点ご了解をよろしく願いいたします。ありがとうございます。じゃ、お願いいたします。

○寿都町長

まず先ほどの質問、もうちょっと丁寧に、お答えしたいと思います。町と NUMO と、また対話の皆さま方との関係について、まずお話しさせていただきます。

まず、今回の対話の場の町からの皆さま方にご依頼して、皆さま方から承諾をいただいて、今日ここにお集まりをいただきました。その中で、これから対話の場をスタートするにあたり、進行役としてファシリテーターの竹田先生をお願いいたしました。で、その中で竹田先生のほうから、先程来、対話の場の目的だとか、場の考え方、ルール等お話をさせていただいて、その中の会則も含めてですね、皆さま方が全て合意に至った中で初めてこの会がスタートします。で、そのスタートした中では、町と NUMO、町は、その設置までは町のある程度の役割分担、そのスタートした後は、事務局として NUMO が運営として加わってまいります。ですから、これからは参加者の皆さま方が主役の立場で、竹田先生が、その皆さま方の、主役の皆さま方のご意見をまとめていただくという流れになっておりますので、まず、その全体的な流れについてご理解いただきたいと思います。以上です。

○司会進行

はい、どうぞ。マイクお願いいたします。

○会員

よく分かんないんだけど、主催は寿都町なのかね、NUMO なのかっていうのははっきり。なんか今聞いたところによると、俺の誤解かどうか、理解不足なのか分かんないんだけどね、1回目は町が主催で、2回目からは NUMO とファシリテーターの先生とでやるっていうことの意味でいいんですか？ ずっと寿都町なんですか？ どっちですか？

○寿都町長

設置、今日のこのスタートの設置については町です。これから今度、皆さんが合意をした中でこれからスタートしますよね、本格的な対話の場が。その対話の場がスタートした時点で、運営母体として NUMO が運営してきます。そこで町はつながりが終わりましたので、町は関係ないったら言葉はおかしいですけども、そういう流れになってます。

○会員

よく分かりました。じゃ、1回目の設置までは寿都町で、後は NUMO ということになるようですから、それでね、これから会則も議論するんだけど、運営がこれから NUMO だとすればね、この対話の場の参加者は NUMO がね、公募をして、寿都町全域からね、集めて、これからやる会則の趣旨に合う人がたでね、運営していけばいいというふうに思うんですよ。なぜ寿都町のね、町長から指名を受けて、指名を受けた時はさ、会則があるわけでねえ、何もないわけであって、町長から言われて駄目だということもないからね、来てるんだけど、だけどこれから会則をやっであれするつたらね、これから2回目から NUMO がやるとなれば、NUMO が改めてね、自分たちの合う、この会則に合う、一般公募をして、それぞれ NUMO の意思に合う人がたの中で議論

をすればそれはそれでいい。私は町長からね、委託を受けて、これ2回目以降もやる義務もなければ、先ほども質問したけど、寿都町が引渡しするのにも、何にも議会の相談もない、設置をするのにも、これについてはね、何も説明もしてくれないし、役場の中でね、それぞれ幹部会で議論されてそう決まったんですっていうのであれば、それもない。何もない。だから、なぜ寿都町がね、出だしの一回だけあれして、で、極端に言うとな、こんなことは語弊あるんだけど、自分で手を挙げてね、交付金で事業をもらって、寿都町を売ってね、尚且つ今度は自分で一回目で全部指名をしてね、これだけの重要人物を全部 NUMO にたたき売っちゃうんでしょ。違う？ それと同じでしょ。この NUMO の中は、資金も何もかにも NUMO が出すわけだから。謝礼金も含めて。ということは、町長が指名した我々に、丸ごと十把一絡げでね、NUMO にたたき売りますよ。謝礼金をやるんですから。こんな馬鹿なことがありますか。町長、答えて下さい。

○司会進行

いまのご意見、いろいろ伺ってるんですけども、他の方の意見も聞いてみたいんですよ。そうですね。ありがとうございます。いま、いいことを言っていました。はい。じゃ発言なさってない方で、ちょっとまず挙手で、私はここで言ってみようという方がいらっしゃったら、ちょっとお手を挙げていただいてもいいですか。いかがですか。

ちょっと言い争いは止めましょう。はい。いかがですか。こういう機会ですから、やっぱり皆さんで、まずは考えてることを出し合っていないと難しいと思うんですよ。その次が。なので、多分私たちは意見出しにくいだろうなと思ったので、付箋方式って考えたんですよ。これ、ちょっとそれダメだということだったんで、どうぞ、どうぞ。はい。

○会員

竹田先生のおっしゃることは分かるんですよ。小学校の生徒だったらそういうことは。小学校の生徒に話されるのであれば小学生は分かると思うんです。町を背負ってる方々、特に町の施策に対して参加している公の仕事を頼まれてる人がたがですよ、手を挙げたらね、変に思われるかもしれないってそういうことを考えるんだったら、最初から来なきゃいいんですよ。公のこと、いま議論しようとしてるんですから。そのぐらい責任を持って来てほしいと思いますよ。名前も出したくないとかね、顔も出したくないとかさ、そんなこと言ったら全然話進まないじゃないですか。手を挙げてちゃんと答えてもらいたいと思いますよ。2,900 分の 20 の一人なんですから。宝くじと同じなんですから、やってください。

○司会進行

失礼しました。やっぱり私もですね、ぜひ皆さま方のご意見を聞きたいというところがあるんですよ。で、今の4人の皆さん、順次、ご発言いただいているんですけども、他の皆さんがどう思ってるのかもしれないところのね、やっぱり、意見出してのは非常に重要なところかなと、最初なんで、思ってるんですけども、例えば、あのちょっと今反対意見があったんですけども、ペーパーだったらできるよっていうような方、いらっしゃいませんか？ 大丈夫ですか？

○・・・

○司会進行

誘導はしていません。これ別提案ですね。なかなかご発言難しいということであれば、紙に書くことだったらできるよ、というような方もいらっしゃるかもしれないんですが、その点いかがでしょうか？

○・・・

○司会進行

なるほど。そうなってくると、やっぱりご発言がないということになってしまうと、この後どういうふうに進めたらいいかっていうのがあるんですが、はい、どうぞ。

○会員

すぐ終わってしまうんですけどもね、先ほどおっしゃいましたんですけどね、その通りだということ、それは暗黙の了解としか取れないんじゃないですか。あるのであれば、皆さんやっぱり対象者で来ておりますから、やはり手を挙げてしゃべるべきだと思います。

○司会進行

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○会員

あえて意見を言いますけども、今の状況として反対の人だけが、いわゆるしゃべられるじゃないですか。だから賛成の人はね、当然発言できないから言わないだけの話であって、そこなんですって。黙っててくださいよ。人が意見言ってるとき黙ってなさいって。いくらあなたと知り合いだって、それを許さないよ。だからちゃんとそういう意味で言えば、先生はもちろんここの状況わかんないと思いますけども、やっぱり賛成の意見というかね、町長に賛同する意見ってのはなかなか言えないんですよ。今までの流れを見ればね、そういう状態ですから。フラットな状態で話せるかと言うとね、できません。だから今の状態で、悶々とずっと続いている状態は、みんな思ってますよ。たぶん。もっと先行きたいと思ってるけど、やっぱり言う人決まってるじゃないですか。それ以上、何を言えるんだって話じゃない。我々が、例えば俺今ここで言いますよね。これ全部流れて、多分誹謗中傷の嵐どんどん来ますよ。そんなの決まってるんですよ。賛成のやつがだめだ、反対のやつがあればって、そういう流れになってるじゃないですか。それを、じゃあ今紙に書いてとか何とか言っても、まあいずれ誰かがね、それチクるんですよ。言い方悪いですけどね。今ちょっと俺腹立ってるからちょっと言い方が悪いかもしれないけども、そういう流れになってるので。そこで、じゃあ、意見言ったから、あと皆さん賛成かっていう、そういうふうには思いませんけども、それはどういうふうに言うかっていうのは全部一人ずつ聞いていけばあれだってなるけど、もちろん言いませんよ。その今、言いましたよね、どっかの代表で出てるんだって。代表で出てるって言ったら、それ誰もしゃべれなくなりますよ。立場で言えって言っ

たら誰も言えないじゃないですか。だからそういうことですよ。だからそれを、あなた方がいいって言ったから、じゃあ、誰も意見言わなかったから、じゃあそれでいいんですねって、そういう話はないでしょ。で、大体こういう時間どんどんどん過ぎてって、全然本来の、先に全然進まないじゃないですか。会則がどうのこうのってそういうことを言ってる時間あったら、もうちょっと先に進んでくださいよ。なんかいろんなこと言ってるかもしれないけど。だんだん腹立ってきたから言い出したけどね。ちょっと俺は、その今の流れはね、全然、あんまり正しい流れじゃないんじゃないかなって、個人的な意見ですよ。また後でなんか文句言う奴いるかもしれないけども、とりあえず個人的な意見で言わしてもらおうと、代表じゃなくて、そういう意見で言わしてもらおうと、私はね、もうちょっと、ある程度のことを理解してもらいたいなって思います。以上です。

○司会進行

ありがとうございます。非常に貴重な意見だと思うんですね。で、多分やっぱり皆さん、こういうことをお考えになりつつ後ろで聞いてらっしゃるのかなと思うんですよ。で、こういう議論が、こういう意見が出てくることによって、やっぱりこのまま平等になるし、言いやすいような雰囲気も生まれてくると思うんですね。なので、なかなかちょっと今ご発言すごく内容厳しいところもあるんですけども、後ろで今ご発言されてない方で、是非やっぱりお話を聞きたいですね。私たちとしてはね。そういうところがあります。いかがでしょう。どんなに短いことでもいいんですよ。規約の件でもいいんです。規約後で決めるべきだとかね、あるいは、ここもおかしいとかっていう話でもいいと思うんですよ。だから、そういうところから、もう本当に小さなところからでも結構なので、ご発言いただけるとありがたいなと思います。いかがでしょう。難しいですか？

やっぱり、こういう、ある程度ね、皆さん、町の有力な、やっぱりそれぞれの所で、しっかり責任を持たれて仕事されてる方々だと思います。なかなかね、やっぱり発言しにくいって非常によく分かるんですが、やっぱり最初の段階で、これを、こういう場を越えて行かないと、たぶん次の対話っていうのがなかなか難しくなっていくんじゃないかなと思うんですね。なので、今回、皆さま方に諮って、とにかく言いたいことを出してもらいましょうという場を作ろうと思ったんですね。で、その場の作り方っていうのは、ちょっとご批判があったように、なかなかやっぱりこのやり方ってのはダメだったのかなっていうふうには思ってるんですけども、口頭でも全然構わないんです。はい、どうぞ。

○会員

私は、ここに来ているのは個人名で来てるんですね。私の所に案内状が。いろいろ経緯があって個人名になってるんですけど、実は私、団体の代表もやっていますので、一応団体の代表っていう位置付けで私は参加してるんですよ。参加するにあたって、その団体のメンバーに、「私は反対の立場でここに参加します」と。ついては、ここで話されたこと全てを報告します。で、最悪の場合は一回で辞めますと。2回目以降は参加しません、ということで話しました。そういう立場で参加するんだけど皆さんの意見を欲しいということで、一任されてきていますので、私が話す

ことは私の団体の話です。ですから、産業5団体の方も来られていると思うんだけど、それは産業5団体の団体を背負って来てるんですから、そのくらいの責任を持って答えていただきたい。特に先ほど申しましたように、町のことについて公のことについて話すわけですから。そういう責任を持ってやっていただきたい。それでなかったら次回から辞任するべきだと思います。

○司会進行

他は、何かございますか？ どうぞ。

○会員

対話の場ですからね、皆さん、それぞれ意見がなければですね、対話にならないと思うんですね。これはもう当たり前のことなんですよ。ということは、皆さんが意見があるならやっぱり意見、この場で出さなければならぬと思うんですよ。ご意見がないということは、その通りやっていかざるを得ないんじゃないか。もしそれに異論があるのであれば、やっぱり手を挙げて話すべきではないかなと思います。そういうふうに思っていると言えないんだ、それはないですね。それでは対話にならないです。意見ある人は手を挙げて話していただければと思います。

○司会進行

はい、ありがとうございます。いかがですか？ どうぞ。何回でも。

○会員

これで止めときますけどね、自分でしゃべっているうちに段々腹立ってくるからもう言わないけど、さっきからね、団体を背負って来てるんだとか、そういうことを言って、それからしゃべらなければいいんでしょっていう、それだったら全然しゃべれないじゃないですか。いつまでたっても、だから先に行かないことになっちゃうんですよ。だからそれを、自分の団体の責任者として出てるんだろうって。じゃ、お前の個人の意見はいいんだなっていう、そういうことじゃないですか。そういうふうにして、どんどんプレッシャー与えてるっていうのは、それしゃべれないじゃないですか。そんなことを言ったら。団体背負ってる、お前この間こういうこと言っただろって、そういうこということを責任持って言えって言われたら誰もしゃべれないですよ、でもね、今言ったように、しゃべらないからいいでしょって、その話はちょっとおかしいなと思って。しゃべらないようにしてるんじゃないですか。違いますか、それは。だから、それはちょっと私は異論ありますけどね。また何か言うでしょうけど、これに対して。もう私、これ以上もう言いません。

○司会進行

例えばそれぞれのね、団体さんの代表として来てらっしゃるということであれば、例えば、それぞれの団体さんのお考えを、今じゃないですよ、まとめられて、それを発表する場を作ったというようなやり方も当然ありますよね。こういうオープンな場ではなくてね。それぞれの団体さんはこう考えてるっていうような文章を作っていて、それを皆さんで、前で読み上げるなり発表するって手も当然ありますよね。ですから、今日の段階は、まだ十分な情報がない中でこ

ういう形ではいかがですかというご提案してきてるんですけども、例えば、そういう、それぞれの団体さんのご意見をいただくような場を別に作るというのがあるかもしれませんね。ですから、言い出しにくいとかか、話しにくいっていうことがあるとすれば、そういうやり方も今後考えていく必要があるのかなと思うんですけども、そういうところはいかがですかね。はい、どうぞ。ありがとうございます。

○会員

今の流れからいきますと、対話の場の会則を決めると。私はこの会則でいいと思うんですけど、この会則をせめて今日、時間がもう大分進んでますので、会則だけでも今日、具体的に話をして決めるということがいいと思います。

○司会進行

なるほど。会則というのは一番最初の段階からご議論が出ていたところで、会則案については今日この場でね、それぞれのここおかしいんじゃないかっていうようなところを意見をいただいて、今この内容でいいんじゃないかっていうご発言をいただいているんですけども、そういうところを今日意見出しをしておくというのはいかがでしょう？ 今ご提案いただいたんです。具体的なちょっとお話しいただけてますので、この会則について、今日は、決めるというわけじゃなくて、ここをもう1回考えたほうがいい、ここはおかしいんじゃないか、というようなところのご意見をもう1回いただくというのはいかがでしょう？

○・・・

○司会進行

はい。ありがとうございます。会則。よろしいですか。

○・・・

○司会進行

はい。

○・・・

○司会進行

そうです。

○会員

いいんじゃないんですか。ただ今の提案、賛成と言った方もいますけど、私が言っている、会則の決め方ではないことを言ってるんじゃないですか？ 4つのテーブルに分かれて話し、決めようという話をしてんじゃないですか？ 違うんですか？

○司会進行

そうじゃないと思います。違うと思います。違いますね。ちょっともしご発言があるなら、お願いしていいですか。ちょっとマイクお願いします。ありがとうございます。

○会員

テーブルに分かれて意見交換するということではありません。

○司会進行

ありがとうございます。それはもう最初の段階で、それはダメだよということだったので、これはもう総意だと思いますので、それぞれの皆さんでこの会則について、今日後半部やったらどうだっていうことなんですけど、いかがですか。はい。ありがとうございます。はい。ありがとうございます。

じゃあ、本当に具体的に、今この内容でいいんじゃないかっていうお声が二人ほど今ありましたよね。それ以外で、じゃあ具体的に、ここはおかしいぞ、この建て付けが変だぞっていうところ、ちょっと具体的にいきたいと思うんですけど、いかがですか？ いいですか。で、もう一つ、これはどうしてもメモ取りをしたいんです。で、音声は取ってると思うんだけど、やっぱりその雰囲気とか、書き起こしたりもしたいので、ちょっと後ろのほうでメモを取らせてもらってもいいですかね。せっかくちょっと模造紙まで今日準備しちゃったので、そこでこんな意見があったっていうのを少し書いて、皆さんで今どんな議論だったのかなって、ちょっと見れるようにしたいんですけど、いいですか、それ。ありがとうございます。はい。じゃあ、ちょっと、記録者の方、入ってもらっていいですか。

具体的に今から会則についての話をしていきます。で、それぞれについてどういう意見が出たかっていうのを書いていくという作業をしていきますので、ちょっと入ってください。多分見やすいほうがいいかもしれないですね。振り返ったりしないでね。今こんな議論だったのかなってというのが思い出せるように、ちょっと書かせてください。はい。じゃあ行きましょう。

ここからもうフリートークなので、重複してもいいです。さっき言ったことをもう1回言い直しても結構なので、じゃあ、会則について行きましょう。はい、じゃあ、まず手を挙げてください。はい。マイク、すいません、これからちょっと活発になると思いますので、お願いします。はい。

○会員

何点かあるんですけども、とりあえず考えてたところです。先ほどから、おっしゃられたこの会則の前の、この主体は、主催者は誰だろうということについて、町長は1回目は町だと。2回目から NUMO だと。このことについてもですね、おそらく皆さん今回初めて知ったんだろうと思うんです。ですから、本来であれば町長からこのへんのこの説明が本当は必要だったと思うんです。それがいないためにこういう質問が出ているということだと思います。それで、対話の場のこの会則の、最初に示されたこの中でちょっと質問したいと思います。

○司会進行

はい、どうぞ。

○会員

第2条に目的ってあります。この目的と、それから、第4条の組織、これとの関連もちょっとあるんですけども、私は、町長から議員として参加依頼を受けてるわけです。で、その議員として考えてみますところ、第2条の中には、もう読みますけれども、「文献調査の進捗状況の情報をもとに意見交換を行うこと。及び地域の将来ビジョンに資する取り組みについて意見交換を行うこと」、地域の将来ビジョンについて、ということが書かれております。私の身分からいたしますと、私は議員として、議会においてですね、この地域の将来、これらを議論しているわけです。ですから、本来から言うと、この対話の場で議論をする問題ではないんですよ。地域の将来ビジョンと言いますと、最近、町では第8次総合振興計画、これが出来上がっております。ですから、そのところで議会としては、議論してるわけです。ですけども、この議論、第8次総合振興計画の中には、この核のゴミの問題については一行もつながっていない。このことについて問題だということは、町長にもお話してるんです。ですから、第8次総合振興計画の中でこれを議論するか、もう一度、計画を練らなきゃならないんじゃないかということはお話しましたが、それとこれとはまた別だという町長の意見でした。それで、我々は町長から依頼を受けてる。で、第4条 組織の中で、「町の指名により選定された20歳以上の町内在住者による20名程度の会員をもって構成する」というふうに、この対話の場の会は謳っております。これについてもですね、町長が今まで住民説明会とか、その中でおっしゃっていたことについては、若い人、若人にもこういうチャンスを与えるべきではないか、ということをおっしゃっていただいても関わらず、20歳以上の町内在住者、その時にはですね、中学生だとか高校生、こういう若人の参加というのも勉強会においては必要だということをおっしゃってたんですね。それが蓋を開けてみると、こういう形になると。こういうことについてはどうかと。

それから、20名程度と言うんですけど、この20名程度の中に、議員も当然含まれると。議員はわざわざこの20名の中に入らなくても、議会で議論してるわけです。本来であれば、町長はおっしゃっていただきましたけど、「公募をする」と言っていたにもかかわらず公募をしないで、はっきり言ったら町長の勝手の判断の中で20名選んでるんです。我々議員を含めて。このへんについてはですね、もっと練り直しなきゃならないんでないか。そう思います。

それから、ましてや先ほどおっしゃった、1回目は町、2回目からNUMOということになれば、もう一度、その、公募をするなり、この会員を練らなきゃならないんでないかと、そういうふうに思います。大きな面ではこのへんです。

○司会進行

はい。今ちょっとメモを取ってますので、ちょっと確認させてもらっていいですか。今すぐ聞きます。いま第2条の地域の将来ビジョンに関わる部分、それから第4条の20歳以上の部分、それと人数、それから選考方法、そのへんについてのご意見ですね。はい。で、もう一つございますか？ はい。

○会員

活動、第3条の関係なんですけれども、この中では本会の、対話の場の活動内容等を町及び町民へ報告・情報提供することになっております。最初が肝心なんですよね。この第1回目の、この対話の場どうするかといった、このあたりですね、情報も公開されないわけですよね。これはやはりおかしいんでないかと。やはり透明性を持った、こういう会にするっていうのであれば、最初から情報公開すると。そういう中で進めなければならないと思います。今まですべてが、この、なんかマル秘の中で行われるということについてですね、すごく疑問を持っております。

○司会進行

はい、ありがとうございます。いま3条の1項ですね、についてのご指摘ということになります。

○会員

これは第8条の対話の場の公開というのと関連している事項ではありますけれども。

○司会進行

第8条の公開とも関連しているということですね。はい、ありがとうございます。

○会員

それともう一つ、謝金の関係です。私も議員という立場もございます。受け取るわけにはいきませんし、受け取ってはいけないと思っております。

○司会進行

9条ですね。

○会員

それから事務局ですね。これ町長もおっしゃっておりましたけども、NUMOと協力、連携・協力して行っていくということですけど、立場として町は自治体です。公平中立と言うんですか、これをどこまでも守っていかなきゃならないという立場にある。これがNUMOと一緒に活動・行動するという、これはこの文面の中で事務局として表していく。これは問題じゃないんですか。

○司会進行

なるほど。10条の2項ですね。はい。3項、失礼しました。「連携し」ということですね。はい。

○会員

ま、大体。

○司会進行

はい、ありがとうございます。重複して結構です。他の方がいいでしょうか？ 1人1人？、1人1人？、1人1人ってというのはやっぱりご自分のご意思がありますので、そこは難しいと思うんですけども、ただお二人の方はもうこれでいいよっていうご発言、さっきいただいていますので、もうそういう意見があったっていうのは、これはカウントしたいなと、しっかり記録したいなと思います。はい、どうぞ。ちょっと待ってください。記録係頑張っていますので。いいですか。OKです。

○会員

まずこの会則のね、第2条の目的。これの中にね、地層処分事業のその仕組みや安全確保の考え方ってなってるんですよ。これはもう地層処分ということは、核のゴミを入れるか入れないかという話の問題だというふうに思うんです。したがってこれは、私的には一緒に出来ない。それから次のね、文献調査の進捗ってありますよね。進捗状況などの情報を持って意見交換を行うと。でね、寿都町がね、文献調査に応募したのは、特定放射性廃棄物の地層処分の最終処分の法律に関する条例の第6条の第1項に応募したんですよ。この、ここにも載ってるんですけど、この第6条第1項というのはね、概要調査をする所を指定するというふうになってるんですよ。これは間違いないですよ。そうすると、そこにね、このままの文献調査でNUMOがね、2回目以降を進めるということは、間違いなく先へ進む、こういう行動をとるということになるわけです。したがって私はね、はっきり全参加者にね、この応募書の状況や、何条何項に応募して、それがどういう意味を持つのかということと併せてね、処分法もちゃんと勉強しないと、全員しないとダメだと思うんですよ。だから、その処分法の内容をね、ちゃんと全員が熟知をしないと、町長の付度だけではいけない問題なんです。だから、そのことはきっちりね、学習会でやってほしいなっていうふうに思う。これがね、今の言う2つ目の文献調査の進捗の関係と、もう一つはね、文献調査の進捗の中にね、こういうのがあるんですよ。ここにNUMOから来たね、文献調査の実施状況のやつがあるんですよ。でね、この中を見るとね、いろいろ文章はあるんですけどね、その中にね、科学的特性マップ作成に用いられた文献データの一覧っていうのがあってね、これの進捗状況を報告するわけですよ。例えばね、火山活動、それから断層活動、それから隆起・浸食、それから地熱活動、火山性熱水深部流体、それから未固結堆積物、それから火砕流など、それから鉱物資源、そして輸送ってなってる。こういうことがね、仮にだよ、進捗状況として説明されて、誰がこれのことにね、内容を含めて熟知してる人が、まあ中にはいるのかもしれないんだけど、私は不可能だと思うんですよ。したがって、今回の3月の定例会でもね、こういうことには対応できないからね、専門家をちゃんとやって、専門家で議論する場を作ってくださいって言うてるんですよ。一切答えてくれないんですよ。だから私はね、この会則の目的の中に、文献調査の進捗を説明をしてね、私は分かる会員はね、いないと思うんですよ。だから、ちゃんとね、そういうことが分かる、あるいは議論できる、そういう人を配置をしてね、ちゃんとしないと、これは町民は大変なことになる。俺らだって分からないもん、今言ったようなことが。これがまず一つね。

で、将来ビジョンの関係ね。3つ目ありますよね、目的の中に。将来ビジョンというのは、寿都町が議会を含めて、あるいは産業団体やいろんな団体も含めて、福祉施設も含めて、またね、全体のそういう人がたが、「寿都町どうする」という議論から入るのが普通であって、NUMOの人がね、来て、寿都町のね、将来ビジョンをね、議論して参加をする。NUMOの人がたね、どれだけ寿都の深いところ知ってるんだらうか。どれだけ人脈と、どれだけ産業を知ってるんだらうか。そうではなくて、やっぱし寿都町長が先頭に立って、この問題は NUMO がやるのではなくて、人のところからね、勝手に来てね、寿都町の経済やね、いろんな産業発展の問題をガチャガチャにしてほしくない。知ったかぶりもしてほしくない。これは寿都町民が求める課題だというふうに思うんです。したがってね、最終的には、先程も私言ったんだけど、広く寿都町民にね、この地層処分事業の理解を深めていく、これが目的っていうふうになるとね、町民もこれ大変だというふうに思うんですよ。これが一つ目のね、課題で、2項目のね、会員の合意に基づき運営するってのは、まあこれはね、合議だから話し合いでやるということだと思うんですよね。それはそれでいいというふうに思うんだけど、しかし話し合いもね、今も話し合いをしてるように、賛成反対がバラバラでしょ。そういう時の合議はどうするのかってありますよね。おそらく先生の腕にかかっているというふうに思うんですよ。これが目的の2条で、私は全体的にね、これは、合致できることではないなというふうに思うんです。全員がね、合致する人もいるだろうけど、その人には私は全然抵抗はしません。これは4条の組織の問題ね。町の指名により選定された20名ってなってますよね。これは削除してほしい。なぜか。1回目は町だけど、町の町長に委託をされて今日集まっているけれども、2回目は NUMO が実施ですから、NUMO がやるんだったらね、先ほども言ったけれども、NUMO が主体的に公募をして、NUMO の意の合うところをちゃんとね、人選をしてやってほしい。とりわけね、私は産業団体いろいろ出てるけど、寿都町からやっぱしね、いろんな財政補助なんかもされてね、忖度がされて反対意見を言えない団体がいっぱいあるんですよ。もう一つはね、この会員の中に見て女性は一人数ですよ。私は50%なんて言いません。何も根拠もないし。だけどね、女性の会員がね、少なくとも25%からね、50%の中に入るような運営形式を考えないと、どっか公平さを欠くので、今やっぱり女性の問題もいろいろ騒がれているときに、このようなことをやるっていうことはね、私は賛成できないんで、ぜひ町の指名ではなくて、もう一回新たにね、公募をして、その中にね、いま来ている人がそれぞれ参加するんなら参加すればいいというふうに思うんです。町長もおそらくそうやったらね、「あんた参加してよ」というふうに言うと思う。それはそれに従ってやればいいというふうに思う。したがって、この町の指名による20名というのは、町に我々を指名してね、何をやるにも権限、権能、そういう問題はない。それがあつたら明らかにしてほしいと、このように思う。したがって、これは削除してほしい、という要望を一つ。

それから、第6条の関係のファシリテーターの関係について、私はこれは賛成をしていきたいと思えます。是非そういう形で。

それから次にですね、第9条の関係ね。謝金ですよ。お礼金だと思えます。これは、私は「支払うことができる」だから、支払うとは言っていないでね。「支払うことができる」だから支払わないかもしれないんだけど、それはそれでいいとしても、いずれにしても、私は拒否をしま

す。なぜか。やはり文献調査の進捗状況の中で、やっぱり対話の場は、これから先ね、核のゴミを入れる一步一步の進めの順序になってくる。こういうこともあって、NUMOには一切私は協力をしない。したがってこれは、謝金のところは、もらう人もいるかも分からないけれども、これはやめたほうがいいというふうに思います。これは、NUMOから金をもらうということは、それに協力したらもらうってことになるわけであって、あとは予算の関係だからね、先ほどもちょっと言ったけど、1回目はどこから出るか分からないけれども、やっぱり町が1回目ね、指定してやったって言うんなら町から出ると思うんだけど、しかしこれは、まだNUMOから出るかも分からないんでね、それはそのへんは予算の関係も含めて、きっちり対応してほしいなと。以上。

○司会進行

ありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、2条のところの法令関係と、それからいろいろマップの件ですよね、特性マップ。あの件は、勉強会的なものをなさったほうが良いという考え方ですか？ 分かりました。そこ確認ですね。

○会員

同じくね、やるのであれば、是非ね、ここに出ている人がみんなね、町民説明会に出たりね、あるいは、NUMOが行ったね、学習会や説明会に全員出てるかっていったら、出てない人もいるかもしれないんでね、できれば私はNUMOの説明資料をね、1回全員にね、ちゃんと学習会をやって、それから調査に応じた内容もやって、それから処分の法律の問題もやって、ということはね、何を言いたかったらね、同じ意見を出すにも、同じものと同じような共通認識の中でね、討論には、意見を出さないと、結局公平さを欠くことになるんでね、そのことだけは是非やっていただきたい。このように思います。

○司会進行

具体的なお提案、ありがとうございます、今お二人から賛同の意見が2つ、それからご意見2ついただいています。他の皆さま、いかがでしょうか。今だいたい8時20分ちょっと過ぎたぐらいですね。はい、どうぞ。

○会員 会則の中のですね、6条にファシリテーター等ってありますよね。

○司会進行

はい、6条ですね。

○会員

ファシリテーターを参加させるってことですから、会の運営をスムーズにさせるために必要なことだと思います。で、本題は2項以降なんですけども、原則、国及び原子力うんぬんってありますよね。以下NUMO。次に、必要に応じてオブザーバーを参加させることができるって、これしかないんですよ。地層処分だとかいろんな町長が言っている勉強しましょうっていうものを担

保する、俗にいう勉強する場の人を呼ぶ項目が何もない。NUMO さんが設定したものだけでやっていくっていうのは、もっと強く言えば、NUMO さんが気に入った人だけ連れてきてやるというふうに読めるんですね。この案でいけば。だから、核のゴミの埋設に賛成する学者とか、あるいは反対する学者、あるいは、その中間の話、さらには原発政策そのものが良いのか悪いのかとかね、そういうことを、我々町民に対して判断材料を与えてくれる人がたを呼べるような会則にしてもらわないと、これでは NUMO さん、2 回目以降 NUMO さんがやると言ってますから、NUMO さんの気に入った人だけ連れてくるっていうふうになりますので、ここはぜひ直していただきたいと思います。

○司会進行

いろんな立場の方が来て勉強するような機会が必要なんじゃないかっていうことですね。はい、ありがとうございます。今お三方ご意見いただきました。はい。他ございますか。いま会則だけについて、ちょっとお話をして、少し、勉強会とかにも発展してるところがありますけれども。どうでしょうか。・・・いいですよ。はい。

○会員

あと、公開の部分ですけど、公開するのはいいんですけど、議事録とか作るっていうこともないんで、必ず記録を取って、それを公開するというふうに項目を入れていただきたいというふうに思います。

○司会進行

議事録の問題ですね。はい。他はいかがでしょう。大体出尽くした感じ・・・どうぞ、ありがとうございます。

○会員

今回ここに来る事前に、会則の原案をいただきました。一通り目を通しております。そのうえで、理解したつもりで今回、対話集会に参加したつもりなんです。この会則の原案を審議するつもりでサラサラ来てないんですよ。で、なんで審議する必要がないか。もうほぼほぼ納得したうえで来てるんですよ。異議ないというような、原案に対してね、異議ないというのを前提に、この対話集会に参加してんですよ。もうそろそろ終了時間ですよ。何にも進んでないじゃないですか。この対話集会が。これってどうなんですかね。私は、結論から、会則の原案に賛成です。以上です。

○司会進行

はい、ありがとうございます。今ご賛成という意見ですね。はい、ありがとうございます。非常に今の意見って重要だと思うんです。やっぱり、いいと思って来てらっしゃるって方は当然いるわけで、そこはやっぱり平等に取りたいですね。ここは問題だっていう意見も、しっかり私たち取りたいし、これでいいんだよっていう意見も取りたいし、そうじゃないと、やっぱり、なかなか平等の場にならないので、はい、今の非常に貴重な意見だと思います。ありがとうございます。

す。はい、他は。はい、どうぞ。

○会員

同じようなね、意見なのでちょっとどうかなと思って、ちょっと遠慮はしてたんですけども、何も進んでいないって今おっしゃったけれど、十分私はいろんなことで進んでいると思いますので、はい。会則のほうですけど、やはり私も、2条で、将来ビジョンに資する取組の意見交換ということで、ありますけれども、まあ、何ですか、核ゴミの交付金が入ったわけですけど、電源立地交付金のね、中にはもういろんな地域の事業、支援事業っていうのが入ってまして、もうなんか本当に疲弊した地域にはそれに飛びつきそうなものがいっぱいあるんですけども、私はね、やはり、地域の将来ビジョンっていうのはね、NUMOの方と話し合いたいとは思いません。核ゴミをね、持ってくるっていうね、そういう仕事をしてる組織のNUMOと、寿都の将来ビジョンを話し合うっていうことはね、ちょっとやっぱり私はもう違和感がありますね。将来ビジョンはやっぱり町の人たちと、町の寿都町のそこで話し合うべきで、NUMOの人が入って話し合うべきではないと思いますので、このへんはちょっとやっぱり削っていただきたいというか、それはしたくないですね。やっぱり公開の問題ですけども、公開の場については8条でちょっと触れられていますけど、なんかあまり具体的に公開の、どう公開するかっていうのがちゃんと書かれていないってことがありますよね。ただ自由闊達な意見が、意見交換が行われるっていうんだけど、じゃあ、この場で意見交換を行われたのをどう町民にね、公開していくのかということをやちゃんともっとするべきではないかと。で、オブザーバーを参加させるっていうのもあるんですけども、そこらへんがどういうふうな形の参加になるのかね、なんかいまいち曖昧な表現だなっていうふうに思うんですよ。あと7条のところですけど、自由に発言することができるっていうふうに書きながら、本会の目的及び活動内容に資するものに限るというふうにして、ちょっとそのへんはね、矛盾を感じますね。やはり、本会の目的っていうのは、地層処分の理解を深めていくっていうことで、それに対しての自由に発言することができるっていうものなのかなっていうふうで、そこはちょっとおかしいなと思っています。あとやっぱり謝金の問題も、私は、私も頂きたくはないと思っていますので、他の方についてはどうか分かりませんが、そこも、反対ですね。以上です。

○司会進行

さっきオブザーバーとおっしゃったのは、6条の3項ですね。

○会員

はい。

○司会進行

ありがとうございます。はい。確認です。今結構もう意見もたくさん出尽くしてきまして、ちょっと皆さんの左手見てもらっていいですか。目を動かさずだけで結構です。あのくらい今出てるんですね。で、あれをどうするかっていうのは、逆に、今後、町の方々、それからNUMOの皆

さんが考えることになってくると思うんですけども、今あれだけの意見が出てます。やっぱりこういう機会なので賛成的なご意見っていうのも、今まで3つございます。他の方々も、これで今大体半分ぐらいの意見はいただいたかなというふうに思ってるんですけども、はい、今までちょっとご発言とか、ご意思を示してない方、ぜひ、意思だけでも結構です。いや、この会則は嫌だよ、って一言でもいいので、そういうご意見をいただいて、もうお時間もね、遅くなってしまったので終わりにしたいと思うんですけどいかがですか？

ここが嫌だよ、でもいいし、ここは賛成だよ、でもいいし、是非。いかがでしょうか。大体発言がね、してない方に学校だと当てちゃったりするんですけど、そういうことは絶対しないようにしようと思ってますので。どうぞ、はい。

○会員

8条の公開もですね、先ほど話もあったように、曖昧な形ではなくて、きちんと公開する、公開をどう公開するのかっていうことを会則に盛り込んでおかないと、運用する側の、なんて言うか、思いで、どうにでも取られる。だから必ずね、状況に応じてはマスコミも入れることができるとかね、カメラを入れるとか、そういうことを入れないと、例えば顔をね、個人情報を保護することは大事ですけども、私何度も言うように、公のことを論議するわけですから、きちんと公開して、議事録も作ってということをお会則の中に、明確な会則を作っていただきたい。どうにでも取られるようなことではなくて、文言をきちんとはっきりしてほしいということをお伝えおきたいと思います。

○司会進行

8条の具体化ということですね。はい、ありがとうございます。他は？もしちょっと今日ご発言、ちょっと難しかったな一っていう方はですね、メモでもいいと思うんですね。メモでもいいです。別に付箋に書けとは言いませんので、メモでも結構なんで、私はこう思いましたっていうのを、是非残してお帰りいただきたいんですよ、やっぱり、これ2時間ぐらいね、皆さん非常に貴重な時間をいただいてご議論してきたんですけども、やっぱり自分はどう思いますっていうのを最後に一ついただいて、お帰りいただくのは今日はいいいのかなと思います。はい、これ最後、私の提案ですので、もし必要であればね、どうでしょうか、付箋か何かありますか？なんかメモ用紙になるような物ございますかね？事務局のほうね。はい。一言でもいいのでね、そういうのをお書きになってお帰りいただければなというふうに思います。はい、で、ちょっとお約束の時間まで来てしまったんですけども、事務局、それから町長のほうから何かご意見等ございますか？

○寿都町長

意見ということじゃなくてですね、今日1回目のこの対話の場を開催して、いろいろな意見が出て、非常に貴重な時間だったなってふうに思います。ただ私、冒頭この核のゴミを持ってくる・持ってこない、賛成・反対の議論じゃなくて、私は、前々から話してる、これ全国的なこの議論に広げて行かなければならない。日本のどっかにこの処分場を作らなきゃならないってのは国際ルールで決められてます。ですから、一石を寿都から投じて、この輪をどんどん広げていきたい

というのが私の一番の願いでもありますし、その中で寿都町は、本当にモデル的な対話の場になってほしい。ここで話された内容を参考に、これから私は町民説明会、町民勉強会というふうに進めていくか。これは当然、事務局の NUMO の皆さんとも相談しながら分かりやすい町民説明会、勉強会にこれをつなげていきたい。ですから、この対話の場からですね、いろんな、どういふふうな勉強を町民の皆さんにお示ししたらいいのかだとか、これ次回の、これの一つの課題としてですね、そういうことをここでご議論していただければ非常にありがたいなと思いますし、あと、お子さん達の教育の場にも教育委員会、校長先生にはですね、ぜひ小中高でこの勉強会も時間を取っていただきたいという話もさせていただいておりますし、とにかくいろいろな、あと賛成派の専門の方、反対の学者の皆さん、招いて、それは、ここの会場でですね、そういうのはやったほうがね、いいのかなだとか、いろんな手立てがこれから地層処分に対する理解を深めていく中では大事なんじゃないかなというふうに思います。また今日は、そういう中で貴重な意見もいただきましたし、この会則の部分もですね、今日ざっくばらんいろいろな意見が出ましたので、これはスムーズに、この情報が皆さんに幅広く公開できるような形につなげていただければ非常にありがたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○司会進行

ありがとうございます、ちょっと記録という形なんですけども、今日ちょっとそちらのほうにいろいろメモを書かせていただきました。ある程度これをうまく使いながら、多分記録をまとめなければいけないだろうなというふうには思っています。これ NUMO さんのほうから最後に、ちょっとそこらへのまとめ方とか、そこらへんも含めてご意見があればお願いします。

○NUMO

はい。まとめ方についてはですね、当初は、グループごとにお話をいただくということでおりましたが、今日全く別の形で進められたということも含めてですね、皆さま方のご発言については明確になっておりますので、そこらへんについては、そのまま活かしていただいてもいいのかなというふうに思っております。ただ、全体のご意見をまとめる作業、今まさにやっておりますんで、書いてあるものはですね、どういうふうに整理できるかってのは少し悩んでみたいと思いますが、いずれにしても、今日、具体的にもその場で出てるご意見もありますんで、先ほど片岡町長からお話ありましたとおりですね、私どもこれからやってく上で参考にさせていただくご意見も多々いただいておりますし、会則の中でどう見直したらいいのかってのは、ちょっといろいろご意見があったので、今この場で確定的なことは申し上げられませんが、検討させていただきたいというふうに思っております。

○司会進行

はい。皆さんの賛成という意見も、反対という意見も、課題があるよってという意見も、全部これくみとっていただいたというふうに、今思っておりますね？ はい。ありがとうございます。はい。じゃあ最後になりますますがよろしいですか？ はい。お願いします。

○会員

私は、今日第1回目の対話の場ということで出させていただきました。この主催がどこなのかということで町長から第1回目は町だと。2回目以降は NUMO だと。こういうなんか考え方がバラバラな、そういう状況の中です、この対話の場のあり方についてです、基本的になんか疑問を深く感じる結果です。そういう中からですね、この第2回目から NUMO で、NUMO が主催になるということであれば、会員として私は、今回は町長から依頼されたということでございますけれども、このまま継続して会員として務めていくわけにはいきませんので、町長からご依頼を受けましたけれども、第1回目をもってご辞退させていただきたいと思っております。以上です。

○司会進行

はい。ありがとうございます。

○寿都町長

先生よろしいですか？

○司会進行

どうぞ。

○寿都町長

幾分ちょっと誤解というか、私の説明不足と言いますか、もう一度、繰り返しますけれども、決して今回、町がここ、皆さんにお願いをして、その次、事務局お渡ししますって言ってますけれども、先ほども、皆さんが主役です、皆さんの意見これからいろいろな意見がこれから出てくると思っています。それを事務局を通じて、町のほうに、こういう意見が出されたのでこれからの町民説明会、また冒頭の挨拶の中でも、若い世代につなげていきたいとお話させていただきましたけれども、若い世代については募集をしたいというに考えております。募集した中で、まちづくり、特に若い人ほどこれからの将来10年、20年、30年先の寿都ってどういう町になるんだろう、そういう心配なさってる若い人が相当多いと思っております。それで若い人たちにそういう意見をしっかり聞いた中で、これからのまちづくりに取り組んでいく。ここの皆さん、今日集まっていた方々はですね、そのつなぎもしていただかなきゃならない。ですから、ここで将来ビジョンを語るべきじゃないと先ほど意見、数名から出てましたけれども、決してこれは NUMO さんとするということじゃなくて、NUMO さんはあくまでも事務局で、皆さんがこれからの町の将来、それは議会の立場の方々は、町との議会とのまちづくりの話もあるでしょうし、またこの幅広く産業団体の皆さんと一緒に話し合う機会も必要でしょうし、もうちょっとそういう幅広い意味での今回の対話の場だっことを改めてご理解をいただいて、引き続きご参加をお願いしたいというふうに思います。

○司会進行

はい、ありがとうございます。じゃ、お願いします。

○会員

すいません、最後終わるところなんですけど、町長からね、今のような話しあったんだけど、私は寿都町の町長から議員として指名を受けてね、1回目参加したの。2回目から NUMO なんですよ。NUMO って所はね、NUMO やるんでしょ？2回目から。だから、それ主役は分かった。だけど NUMO がやるということになるとね、NUMO は特定放射性廃棄物のね、最終処分に関する法律の56条で、NUMO の人がたは、地層処分をやって核のゴミを入れて、その施設を造るってのが仕事で請け負っているわけだから。違います？そして、その最終処分のね、関する法律の目的を見てごらん。地層処分を計画的にっていうふうに、それが処分場のね、造る前提になってる法律なんです。だから、私は法律をちゃんとね、勉強しないと、NUMO が来てやるっていうことは、紛れもなくね、核のゴミを入れるステップを踏んでることだから、町長なんぼうまいこと言ったってね、それは NUMO がやるときは全部そこにつながってるわけですから、だから1回目は町長から指名をされて、だから先ほども町の指名のね、20名はこれは止めて、NUMO が一般公募でやったほうがいいと、こういうふうに直してくれって言ってありますんでね、それはどうなるか分かりませんが、いずれにしても NUMO がやることについて私は賛成できないんで、私も2回目からは欠席をさせていただきます。

○司会進行

はい。ありがとうございます。建て付けの問題、さっきも多分課題としてももうすでに出ているかと思しますので、それも一つの課題として、受け取っていかなければいけないというふうに思いました。はい、ありがとうございます。どうぞ。

○会員

すいません。先ほどから、町長も勉強っていうことをおっしゃって、若い人集めてまたやっていきたい。そのやり方がね、私は、今もいろいろね、法律なども勉強したいっておっしゃってますけれど、講師って言うかね、そういう方がどういう人を選んでくるのか、幅広いって町長は言っていましたよね。でも町長はいつもね、NUMO なんです。だからもっと NUMO とも、NUMO ももちろんいいですよ。NUMO の話を聞くのもね。でももっと幅広い、本当に幅広いいろんな方の意見を聞けるような、そういう場にしたいっていただきたいと思います。私は、この場のね、あったことをやっぱり町民に伝えるのが私の義務だと思ってますので、私は頑張って2回目以降も出ようとは思っています。はい。ただ、その、幅広い学習っていうことをね、本当に言葉の通りやっていただきたいなと思います。以上です。

○司会進行

はい、ありがとうございます。幅広い学習の件はね、先ほどもね、ご指摘あったんで多分重要な点なのかなというふうに思います。ありがとうございます。

大体これで今日の議論出尽くした感があるんですけども、いかがでしょうか？もう伝えることは大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。それではこれで私のお役目は、ここまでです。本当になかなかうまくない進行で、皆さま方には大変ご迷惑をおかけしたんじゃないかな

と思います。ちょっと改めておわびしたいと思います。申し訳ございませんでした。あとは事務局のほうに戻したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○寿都町

竹田先生、ありがとうございました。お疲れ様でした。それでは以上をもちまして第1回目となる対話の場のほうを終了させていただきます。なお第2回目の開催につきましては、日時など改めまして皆さんにご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。なお、皆さんにお配りしている名札がございますが、こちらのほうは、お帰りの際にお戻しになっていただけますようお願いいたします。お配りした封筒資料などはお持ち帰りいただければと思います。以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。